3 年 日本海新聞 令和 (金) 7月 16日

染症の影響を受けて事 業縮小を余儀なくさ

況に陥っています。

一方で、新たな需要



ロナウイルス感 当社は新型コ 休業せざるを得ない状 多くの企業で従業員が

ありませんか。 めに活用できる制度は しの状況を改善するた)長期化しています。

大に伴い、観光業など イルスの感染拡 新型コロナウ

籍型出向を活用

ます。 不足の他社で就業さ 向の活用を進めていま と連携して、在籍型出 るとの声も上がってい ション維持や能力開発 が長引く中、 ますが、感染症の影響 ンターなどの関係機関 団法人産業雇用安定セ の雇用維持を図って 体業などにより従業員 る企業もあります。 不足が顕著となってい 先との雇用関係を維持 す。労働者とその勤務 雇用過剰企業の多くが ・人材育成に限界があ では従業員のモチベー こうした現状の下、 たまま一時的に人手 労働局では、公益財 出向期間終了後は 体業だけ を開設し、在籍型出向 向なんでも相談窓口 ど)や出向初期経費を 出向運営経費(賃金な 場合に、一定要件の下、 働者の雇用を維持する たな分野での能力開発 気軽に問い合わせてく を受け付けています。 ・助成金に関する相談 が創設されました。 業雇用安定助成金制度 の事業主に助成する産 出向元と出向先の双方 効果も見られます。 や人材育成につながる することで従業員の新 う働き方です。 元の勤務先に戻るとい 鳥取労働局では「出 在糖型出向により労 一時的に他社で勤務

鳥取労働局職業安定部職業対策課(出向なんでも相談窓口) 電話0857 (29) 1708